

有限会社カー・オプティカ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内 容

目標 1:妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

〈対策〉

- 平成 23 年 9 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 23 年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理を対象とした研修及び朝礼・定例会議などによる職員への周知

目標 2:平成 23 年 4 月までに、小学校就学前の子を持つ社員が希望する場合に、利用できる短時間勤務制度を導入する。

〈対策〉

- 平成 23 年 4 月～ 社員へのアンケート、調査開始
- 平成 23 年 4 月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標 3:平成 24 年 3 月までに、子の看護休暇の対象範囲を拡大する。(子の対象年齢の拡大、学校行事への参加や育児全般に使えるようにするなど)

〈対策〉

- 平成 23 年 9 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 24 年 4 月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知